令和８年度宮城県試験研究機関評価委員会
第１回農業関係試験研究機関評価部会
議 事 録

日 時 ： 令 和 ８ 年 ９ 月 11 日 （金）
午後１時３０分から午後４時まで
場所：宮城県古川農業試験場大会議室

１　開 会

２　挨拶（古川農業試験場 薄木場長）

委員の皆様にはご多忙のところご出席いただき感謝申し上げる。現在、農政に対して、農業者の高齢化や担い手不足、大規模化に伴う省力化・低コスト化への要請が一段と強まっている。さらに気候変動への対策、生産資材・エネルギー価格の高騰に加え、米価の再下落傾向など厳しい状況が続いている。

当試験場では、「気候変動への対応」「スマート技術を活用した省力栽培技術の確立」を研究の柱とし、高温耐性を備えた水稲新品種の開発・安定生産技術の確立、RTK 自動操舵システムやドローンを活用した大規模水田農業への対応、環境負荷低減技術の開発など、時代のニーズに即した研究を進めている。

場内運営においては、若手研究員の育成、現場ニーズを踏まえた研究課題の設定と成果の着実な波及に努めている。委員の皆様からの忌憚のないご意見・ご助言をいただき、今後の研究に活かしていきたい。

３　諮問書手交

試験研究機関評価委員会条例第 1 条第 1 項の規定に基づき、宮城県知事からの古川農業試験場の機関評価に関する諮問書が、農業・園芸総合研究所 吉村所長より中村部会長へ手交された（委員へは諮問書の写しを机上配布）。

４　審議事項（古川農業試験場の機関評価）

（１）　現地検討

古川農業試験場内のほ場及び関連施設等の現地検討を実施した。

（２）　室内検討

〇部会長挨拶（中村部会長）

今年度第１回目の部会は古川農業試験場の機関評価となる。近年、猛暑や異常気象など気候変動の影響が深刻化しており、適応技術の開発が強く求められている。また、担い手不足に対応するスマート農業技術の開発・普及、環境負荷低減と生産性向上を両立させる「みどりの食料システム戦略」への対応など、試験研究機関に寄せられる期待は大きい。本日の評価部会が、古川農業試験場の取り組みをさらに発展させる機会となるよう、忌憚のないご意見をお願いしたい。

〇古川農業試験場機関評価資料説明

配付資料およびスライドに基づき、古川農業試験場の取り組み状況について説明が行われた。

【古川農業試験場からの説明概要（説明：薄木場長）】

- 情勢・基本方針：1法人当たりの水稲作付面積の増加傾向や大豆・麦の生産状況を踏まえ、ドローンや自動操舵トラクター等を活用したスマート農業の展開が必要。現在、農業・園芸総合研究所・古川農業試験場・畜産試験場の3場連携による共通テーマ（水田の高度利用、気候変動対応、みどりの食料システム）に取り組んでいる。
- 体制・人材育成：組織は4部11チームで構成。現在、定員減に伴い11チーム中8チームが2人体制となっており、研究員の減少・高齢化・若手研究員との二極化が進み、体制の確保・人材の育成が急務。新規採用研修、研究機関配属が初めての職員の研修、大規模農家での先進研修（10 日間）等を実施。
- 予算・施設状況：研究費は例年7,000万～8,000万円規模で推移。ふるさと納税（企業版）等を財源としたインセンティブ事業を活用し、若手研究員の挑戦的テーマ（FS事業・6名採択）や研修派遣費用に補填。また、施設の老朽化対応や熱中症対策（スポットエアコン、アイスベスト、作業負担軽減のためのロボット草刈機導入等）を推進している。

【質疑応答、意見等】

Q1（中村部会長）：施設・設備の老朽化について、最近の異常気象による大雨などの影響も懸念される。初期に対応すれば費用も被害も少なく済むが、後々になると膨大な負担となる。県全体の予算の厳しさは理解するが、被害を最小限に抑えるためにも早期対応をお願いしたい。

A1（薄木場長）： 敷地・水田面積が広大であり、後回しにするほど修繕費が膨らむ認識はある。限られた予算の中で優先順位をつけつつ、県庁主管課へ状況を丁寧に説明・相談しながら、来年度予算も含め適切に対応してまいりたい。

Q2（菊地副部会長）：研究課題数が増加傾向にある一方、研究予算と人員が減少し1課題あたりの予算や研究員 1 名への負担が増大しているのではないか。また、受託研究等の外部資金の獲得状況はどうか。

A2（薄木場長）：ベテランと若手を繋ぐ中間層が薄く、2人体制のチームも多いため、現場の負担感は厳しいのが実状である。県一般財源の研究費にはシーリングがかかっており、目的税等の減収も影響している。受託研究については業務量に無理がない範囲で受け入れているが、現在の体制では余力が十分とは言えない状況である。

Q3（菊地副部会長）：企業版ふるさと納税等を活用した「FS 事業（実行可能性調査）」では、具体的にどのような研究が行われているか。

A3（薄木場長）：若手職員の発想による挑戦的テーマに取り組んでいる。例として、従来の5項目数値評価とは異なり「冷めた状態での食味の直感的比較選定（ひとめぼれと宮城247号等の比較検討）」や、「乾田直播栽培における節水・節除草剤アプローチの実現可能性検証」など、従来の重点課題では扱いづらい実験的な検証を意欲的に実施している。

⇒意見（菊地副部会長）：若手が自ら課題を抽出して研究に取り組む環境は非常に素晴らしい。ゆと

りがあってこそ生まれる発想もあるため、こうした取り組みはぜひ拡大してほしい。

意見（麻生委員）：少ない人員体制の中でこれだけの数の研究課題をこなしている点には驚かされた。また、学会発表等の精力的な取り組みを成果論文としてしっかり形に残せるよう期待している。

Q4（高橋委員）：スマート農業関連の技術開発について、現場の農家側の方が機械導入を進めていて先行している印象を受ける。試験場が農家と連携して機械や現場データを活用するような共同研究を行えば、試験場のコスト削減や開発の迅速化に繋がるのではないか。

A4（薄木場長）：機械メーカー（ヤンマー、クボタと包括連携協定を結んでいる）や現場農家との連携は極めて重要であると認識している。現在は土壌や病害虫データの検証などで現場と協力して進めているが、今後さらに現場と一体となった展開を提案・検討していきたい。

意見（西條委員）：予算や人員が限られる中、農家だけでなく県民・消費者全体にとっても重要な研究が数多く行われていると感じた。研究内容や農業の魅力を高めるため、農家・県・試験場が一体となって情報発信を行うべき。身近な場所での PR など、一般消費者の目につく工夫を期待したい。

意見（薄木場長）：県産品の PR イベントの場を活用し、「宮城県ではこうした技術や試験研究を行っている」という草の根的な情報発信を併せて行うと、消費者への浸透効果が高い。専門用語ではなく分かりやすい言葉で重要性を伝える発信に努めていく。

5　報告事項

事務局より、以下の 3 点について一括して説明が行われた。

（1）第 9 次農業関係試験研究構想の中間見直し結果について

令和 3 年度から 10 年間の基本方針を定めた構想について、令和 8 年 3 月の「宮城県食と農の県民条例基本計画」見直しに伴い改定を実施。社会情勢の変化に対応した小幅な改定であり、基本的な試験研究体系や重点領域は維持される。

（2）令和 8 年度農業関係試験研究計画について

構想に基づき策定した単年度計画。「スマート農業」「気候変動対応」「みどりの食料システム戦略」の 3 重点テーマおよび各試験場の個別計画を記載。

（3）普及に移す技術 第 101 号について

令和 7 年度の成果のうち普及すべき技術を取りまとめ、県ホームページにて公表済み。

6　今後のスケジュールについて

事務局から、質問の受付、回答の期間、評価表の提出期日等について説明を行った。

7　閉会（農業・園芸総合研究所 吉村所長）

委員の皆様には長時間の審議と専門的・現場的視点からの貴重なご助言をいただき御礼申し上げる。農業環境が激変する中、試験研究機関には現場の課題解決と本県農業の将来を支える成果創出が強く求められている。本日いただいたご指摘を今後の研究業務や運営に反映させ、県民・生産者の期待に応えられるよう一層努めてまいりたい。